



島原半島ジオパーク協議会 ☎0957-65-5540  
E-mail: info@unzen-geopark.jp

風景の中にある活断層と断層地形を利用した人工ため池



県立千々石少年自然の家から見た千々石断層



諏訪の池

国道57号沿いには、千々石展望所や愛野展望台などの見晴らしの良い展望所があります。千々石海岸からこれらの展望所への坂道は「千々石断層」が動いたことでできた断崖です。

島原半島は、雲仙火山を挟んで南北に引っ張られるように動くことから多くの断層ができています。千々石断層は、島原半島最大の断層で東西に延びており、南側が落ち込むような動きをする断層で、鉢巻山や吾妻岳の南側の急斜面、田代原などの盆地は、この動きによって生まれました。また、千々石展望所からは、千々石断層の活動によって生じた海岸から山側へ伸びる崖を見ることができます。活断層は火山と同様に地震を引き起こし、地球の活発な動きを示す重要な証で

あり、防災上でも注意が必要です。

また、江戸時代に生活に利用する水を溜めるための人工池「諏訪の池」は、平坦な地形（雲仙火山が誕生する50万年前以前の火山活動によるもの）と急な崖（活断層の活動によるもの）で構成され、上下にずれた崖下のくぼ地を利用して造られています。

諏訪の池のほとりに建つ雲仙諏訪の池ビジターセンターには、諏訪の池周辺の立体模型の展示があり、これらの地形を確認することができます。また、野鳥や動植物の観察もでき、季節ごとに違った自然を楽しむことができます。

日常の風景ができた背景を調べると、面白い発見があるかもしれません。

教えて！国民年金

年金生活者支援給付金をご存知ですか

公的年金などの収入やそのほか所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

支給には請求書の提出が必要です。

【対象者】

- 次の要件をすべて満たす老齢基礎年金受給者
  - ・ 65歳以上
  - ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税
  - ・ 前年の年金収入額とそのほか所得額の合計が約89万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者
  - ・ 前年の所得額が約47.2万円以下
  - ※扶養親族などの数に応じて増額

【請求手続き】

お近くの年金事務所または市健康づくり課、各支所で請求してください。  
※年金支給開始の場合は、受給手続きと併せて行ってください。



厚生労働省HP

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

電話で家族構成や口座番号・暗証番号を尋ねたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

【給付金専用ダイヤル】

☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

「太陽光パネル・蓄電池」共同購入参加者募集中！

太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることを知っていますか？

長崎県では、みんなで集まり安心・おトクに購入できる太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」を実施しています。まずは、無料参加登録で設置費用をご確認ください。

● 募集期間… 8月27日(水)まで

場 みんなのおうちに太陽光事務局

☎0120-216-100

(受付時間…午前10時～午後6時、平日のみ)



事業サイト

みんなのおうちに太陽光

検索

【4月1日～】

スマホ決済での市税納付方法が変更！

場 税務課 (西有家庁舎) ☎73-6642

納付書中の「コンビニ収納用バーコード」を利用する決済サービスが変更になります。4月1日以降ご注意ください。

● 変更点

- ・ LINE Pay… 3月31日で納付受付終了
- ・ PayPay、PayB
- 地方税統一QRコードを読み取り納付可能
- ※MINAコインはこれまで同様「コンビニ収納用バーコード」で納付可能

● 対象市税

- 市県民税 (普通徴収)・森林環境税
- 国民健康保険税、固定資産税
- 軽自動車税 (種別割)
- ※5月納期限の固定資産税、軽自動車税納付の際は、ご注意ください。



市HP

軽自動車などの名義変更(売買・譲渡)や廃車の手続はお済みですか？

場 税務課 (西有家庁舎) ☎73-6642

● 4月1日現在の所有者に軽自動車税(種別割)がかかります

軽自動車やバイクなどを他人に譲渡したり、スクラップ(解体処分)にしても、名義変更や廃車の手続を済ませないと、そのまま(4月1日現在の所有者に対して)税金がかかります。

そのため、次の場所でお早めに手続を行ってください。

対象車両	場 所
・ 125cc以下の原動機付自転車 ・ 小型特殊自動車	各支所または 税務課 ☎73-6642
・ 三輪、四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 長崎事務所 ☎050-3816-1755
・ 125ccを超えるバイク (軽二輪、二輪の小型自動車)	九州運輸局 長崎運輸支局 ☎050-5540-2083

※年度末は混雑することが予想されます。

● 県外で名義変更や廃車の手続をされた人へ

「長崎」ナンバーの車両を県外で手続きした場合は、これまで課税されていた市で「税止めの手続」が必要です。

「税止めの手続」をしないと軽自動車税の納税通知書が元の持ち主に届いてしまい、思わぬトラブルの原因となることがあります。

※ただし、軽自動車協会や運輸支局などへ委託する場合は必要ありません。